

中国における再生可能エネルギー導入推進策について考察

○車 競飛*

JingFei Che

1. はじめに

2000年代から、EU各国は再生可能エネルギーの推進策が始まり、中国の太陽光発電設備の生産企業は、輸入した原材料を国内で加工し、輸出を中心として発展してきた。リーマンショック後、海外の需要が減少しつつ、2011年中国太陽光発電設備生産企業に対する反補助金と反ダンピング調査も始まった。一方、中国は、2030年二酸化炭素排出量がピークに達する目標を達成するため、再生可能エネルギーの割合をエネルギーの五年計画に規定し、一連の推進政策を打ち出した。これらの政策は、中国の太陽光発電設備の導入を加速させ、内需を拡大させた。打撃を受けた加工輸出型太陽光発電設備生産企業は、膨大な内需市場を支えていた。

中国の再生可能エネルギー推進策は、事業者に対するプロジェクト毎に補助金支給から、固定価格買取制度に移行する経緯をたどった。2009年、「金太陽示範工程」という補助金事前支給制度が始まり、これは太陽光発電施設の建設費用の一部が中央財政から専項予算として支給する制度である。しかし、事業者の不正申告、建設延期など問題が相次いで発覚され、2013年年末、財政部はこれらの問題のある事業者に対して補助金返還を求め、補助金事前支給制度を終わらせた。つまり、2011年太陽光発電が対象となった固定価格買取制度は、再生可能エネルギーの導入推進策として一本化になっている。固定価格買取制度は運営状況によって毎年調整されており、導入してから2018年まで買取価格（再生可能エネルギー発電補助）を5回引き下げ、賦課金（再生可能エネルギー電価付加収入）を4回引き上げた。現在、中国の固定価格買取制度が自立しているか、それから、中央財政がどのような役割を果たしているかは筆者の関心の所在である。そこで、本研究は、中国における太陽光発電の推進策に注目し、プロジェクト毎の事前補助金支給制度から、固定価格買取制度へ転換のプロセスと要因を明らかにし、固定価格買取制度における中央財政の役割と課題を考察していく。

2. 分析方法

本研究では、中央財政における再生可能エネルギー関連項目の構造を整理し、政策形成と変遷の要因を分析していく。また、「全国電力工業統計」を用いて、買取制度に基づいた賦課金を試算し、それから、中央財政における実際徴収された再生可能エネルギー基金収入とのギャップ、それから中央財政関連収支の比較を通して、現行の買取制度の課題を

* 京都大学経済研究所先端政策研究センター
Institute of Economic Research, Kyoto University
〒606-8501 京都市左京区吉田本町 TEL 075-753-7182 E-mail: syakyohi@kier.kyoto-u.ac.jp

挙げる。

3. 分析結果

図1に示したように、再生可能エネルギー推進するために、第二次産業、第三次産業および一般住民の電力消費に対して賦課金を徴収しているが、「全国電力工業統計」における電力消費量に基づいて計算すると、実際徴収された賦課金と試算の徴収すべき額の比例はやや増加したが、6割台に止まっている。

一方、固定価格買取制度は、主に中央財政における再生可能エネルギー推進基金によって運営されている。再生可能エネルギー発電量に基づいて計算した発電補助の需要、それから実際の支払額の比率は2014年から急減し、2018年の52%までに減少した。

図1 賦課金徴収率と発電補助支払率

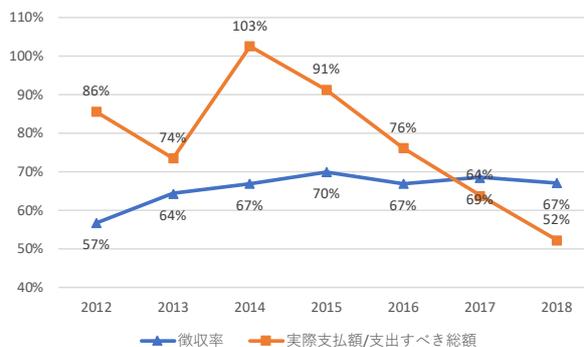


表1 中央財政による再生エネルギー発電補助支出額（億元）

	2016年実施額	2017年実施額	2018年予算額
発電補助支出総額	505.80	648.73	754.88
うち風力発電	310.95	382.68	358.42
うち太陽光発電	117.20	168.78	331.29

また、2017年から中央財政予算において発電方式別の発電補助支出額が公表しはじめた。風力発電の支給率が60%台に止まり、太陽光発電は30%台に止まっている。

4. 結論

本研究は、2012年～2018年中国の再生可能エネルギー固定価格買取制度における賦課金と発電補助を試算し、比較を行った。賦課金の徴収率と発電補助の支給率とも低下していることを明らかにした。国の推進策によって、2014年以来、太陽光発電設備容量は60%以上の年増加率で成長し、2018年には再生可能エネルギー発展五年計画の設備容量の目標値を予定の2020年より早めに達成した。再生可能エネルギー発電量の増加によって発電補助の需要が高まる一方、賦課金徴収の低下によって、発電補助の供給を引き上げられない。需給のギャップは、中央財政によって埋められるが、発電補助支給の延滞は避けられなく、太陽光発電事業者の経営に負担を与えていると思われる。したがって、現段階において固定価格買取制度はまだ完全に自立していないといえるだろう。